入 札 参 加 者　　殿

# 注 意 ！

工事費内訳書の提出にあたっては、下記に掲げる場合は競争契約入札心得第６条第９号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効としているところであります。

１．押印（電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合を除く。）及び記名を行っていない場合

２．下表各項に掲げる場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 未提出であると認められる場合<br>（未提出であると同視できる場合を含む。） | (1) | 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合 |
| | | (2) | 内訳書とは無関係な書類である場合 |
| | | (3) | 他の工事の内訳書である場合 |
| | | (4) | 白紙である場合 |
| | | (5) | 内訳書に押印が欠けている場合（電子入札システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。） |
| | | (6) | 内訳書が特定できない場合 |
| | | (7) | 他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合 |
| 2 | 記載すべき事項が欠けている場合 | (1) | 内訳の記載が全くない場合 |
| | | (2) | 入札説明書又は指名通知書に指示された項目を満たしていない場合 |
| 3 | 添付すべきではない書類が添付されていた場合 | (1) | 他の工事の内訳書が添付されていた場合 |
| 4 | 記載すべき事項に誤りがある場合 | (1) | 発注者名に誤りがある場合 |
| | | (2) | 発注案件名に誤りがある場合 |
| | | (3) | 提出業者名に誤りがある場合 |
| | | (4) | 内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合 |
| 5 その他未提出又は不備がある場合 | | | |

しかし、工事費内訳書の発注者名、発注案件名及び提出業者名が空欄である場合や、タイトルが「見積書」等となっている場合が多数見受けられ、その都度「注意」を行ったうえで当該提出業者の入札参加を認めて参りました。

今後は、開札日が**平成１６年５月１日以降**はこのような工事費内訳書提出業者の入札を**すべて無効**とさせて頂きますので、ご注意下さい。

なお、工事費内訳書の標準的なひな形は下記のとおりです。

提出月日を入れてください → 平成○○年○○月○○日

○○○○負担行為担当官
東北地方整備局
○○河川国道事務所長　○○ ○○　殿

住　　所　○○市○○町○○番○○号
商号又は名称　○○○○(株)
代表者氏名　○○長　○○ ○○　㊞

タイトルはこの名称で → 工 事 費 内 訳 書

代表者印を押してください（電子入札者は不要）

工事名　○○○○工事

| 費　目 | 工　種 | 種　別 | 細　別 | 規　格 | 単位 | 員数 | 単価 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |

注）工事費内訳書の様式は、あくまでも自由であり、このひな形は参考としてください。